

LP ガスの取引適正化・料金透明化に向けた取組宣言

有限会社 森本店は、お客様がお使いの LP ガスに関する関係法令を遵守し、率先して LP ガス業界の商慣行是正に取り組むことを宣言いたします。

また、保安の高度化、サービスの拡充に努め、お客様満足度を最大化させ、地域の皆様から選ばれ続ける会社を目指します。

令和 7 年 8 月 1 日
有限会社 森本店
代表取締役 森 利恵子

【 取 組 内 容 】

過大な営業行為の制限 (令和 6 年 7 月 2 日施行)

不動産・建設関係者等に対し、設備貸与や紹介料などの形で過大な利益供与を行うなどの営業行為を抑止するため、次の措置を講じます。

- ◇ 正常な商慣習を超えた利益供与は行いません。
- ◇ お客様の事業者選択を制限するような契約の締結は行いません。
- ◇ お取引先等から本取組内容の趣旨に反する要請があった場合も、これに応じません。

また、そのような要請があった場合は積極的に経済産業省へ通報致します。

三部料金制の徹底 (令和 7 年 4 月 2 日施行)

消費者に不透明なかたちで、LP ガスとは関係ない費用等が LP ガス料金として計上されないことがないよう、次の措置を講じます。

- ◇ 基本料金、従量料金、設備利用料金からなる三部料金制を導入して、LP ガス料金の見える化(透明化)を図ります。